

「私の提言（市長への手紙）」

●皆様の市政に対する意見や提言を公表します。

(①個人的な相談・苦情・質問、②市の事務事業以外のものは除きます。)

☆反映状況の区分は、次のとおりです。

- A → 施策に反映されたもの
- B → 実施・実現に向け努力しているもの
- C → 実施・実現には課題のあるもの
- D → 実施・実現が極めて困難なもの
- S → その他
- T → 感謝・御礼

●令和7年10月分

受理年月日	意見提言の要旨	取組状況	反映区分	担当部課
R7.10.23	熊の目撃情報が多く、人 的・物的被害が出る恐れもあ るため、市には有効な対応策 を考えもらいたい。	市では、防災無線での注意 喚起のほか、熊の餌となる誘 因物の撤去や、熊を捕獲する ための「ワナ」を設置する等 の対策を実施しております。 引き続き、必要な対策を講 じてまいります。	B (実施・ 実現に向 け努力し ているも の)	エネルギ ー・環境部 環境課

●令和7年11月分

受理年月日	意見提言の要旨	取組状況	反映区分	担当部課
R7.11.12	マイナンバーカード更新に 伴うカード受け取りの際に、 本人が受け取る場合でも暗証 番号が必要であることについて 案内通知に記載されていな いので、明記してほしい。	現在の案内通知の記載内容 が分かりにくいものとなっ いたため、案内通知の内容を 見直し、受け取りに必要な事 項を漏れなく明確に記載する よう改善しました。	A (施策 に反映 された もの)	市民生活部 総合窓口課

●令和7年12月分

受理年月日	意見提言の要旨	取組状況	反映区分	担当部課
R7.12.26	みやこお出かけ回数券について、県北バスで利用するためにはICカードへのポイントのチャージが必要となるが、代理人による申請も受け付けてほしい。	県北バスと協議し、代理人による申請が可能となりました。また、受付窓口に「盛岡バスセンター案内所」が追加となり、「宮古駅前案内所」、「県北バス宮古営業所」と合わせて3か所で申請いただくことができるようになりました。	A (施策に反映されたもの)	企画部 公共交通推進課